

# 総合農政利子負担軽減制度 事務取扱要領

(最終改正 令和4年4月1日)

総合農政利子負担軽減制度の事務取扱については、群馬県総合農政利子負担軽減制度要綱（以下、「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領によるものとする。

## 第1 定義

- 1 この要領において「農協」とは、要綱第2条第1項第1号に規定する農業協同組合をいう。
- 2 この要領において「農林中金等」とは、要綱第2条第1項第2号及び第3号に規定する農業協同組合連合会及び農林中央金庫をいう。
- 3 この要領において「銀行等」とは、要綱第2条第1項第4号に規定する金融機関をいう。

## 第2 貸付条件

- 1 貸付金の単位  
貸付金の単位は千円とし、1件当たりの最低限度額は10万円とする。
- 2 貸付限度額  
貸付限度額は、いずれの場合にあっても当該資金にかかわる貸付残高との合計額とする。ただし、認定農業者等支援資金における異なる利用資金の残高通算は行わないこととする。
- 3 償還方法
  - (1) 各年1回の元金均等償還とする。  
償還額の単位は千円とし、貸付額を償還回数で割り切れないときは、その端数を初回償還額に加えて2回以降は均等額とする。
  - (2) 償還日
    - ア 農業近代化資金又は中山間地域活性化資金を利用する場合にあつては、農業近代化資金又は中山間地域活性化資金により貸し付けられる償還日とする。
    - イ 一般資金を利用する場合にあつては、農業者等の利便を考慮し、5月14日、8月14日、11月14日又は2月14日のいずれか1の償還日を選定する。
  - (3) 利子補給の対象となる期間は、貸付実行日からとし、打切日は、償還日と一致させる。
  - (4) 貸付金の一部を繰り上げて償還する場合の単位は千円とし、その償還の充当方法は約定償還の最終年次分から順次充当する。
  - (5) 借入者は次回返済予定の約定償還額の一部を償還日以前に内入れすることができる。
  - (6) 融資機関は、延滞金（元金）の受入れについても千円単位で行うものとする。
- 4 その他
  - (1) 据置期間とは、貸付実行日から第1回償還日の1年前の応答日までとする。
  - (2) 本制度により貸し付ける資金は、全て新規に貸し付けるものを対象とし旧債務の借替資金は認めないものとする。
  - (3) 同一の貸付対象に対しては、特に定めのある場合を除き、総合農政推進利子負担軽減制度と他の制度資金との協調融資は行わないものとする。

## 第3 借入申込手続

- 1 農業近代化資金を利用する資金  
群馬県農業近代化資金事務取扱要領第3に定める農業近代化資金の借入申込手続きの外、次に

定める手続きを併せ行うものとする。

ア 農協又は銀行等が貸付けを行う場合

(ア) 資金の貸付けを受けようとする者は、農協又は銀行等へ総合農政推進利子負担軽減制度適用申込書（別記様式第1号。以下「適用申込書」という。）を提出する。

(イ) 農協又は銀行等は、前項の申込みを受けたときは、その内容を審査し、貸付けを適当と認めるものについて、農業近代化資金・総合農政推進利子負担軽減制度利子補給承認申請書（別記様式第3号。以下「承認申請書」という。）1部に適用申込書の写し1部を添えて農業事務所へ提出する。

イ 農林中金等が貸付けを行う場合

アの規定を準用する。この場合において、同項中「農協又は銀行等」とあるのは「農林中金等」、「農業事務所」とあるのは「農業構造政策課」と読み替える。

2 中山間地域活性化資金を利用する資金

群馬県中山間地域活性化資金事務取扱要領第3に定める中山間地域活性化資金の借入申込手続きの外、次に定める手続きを併せ行うものとする。

(ア) 資金の貸付けを受けようとする者は、融資機関へ適用申込書を提出する。

(イ) 融資機関は、前項の申込みを受けたときは、その内容を審査し、市町村の意見を聞き、必要に応じて農業委員会、農業事務所等の意見を聞き（市町村に審査委員会が設置されている場合は、その審査を受ける。）貸付けを適当と認めるものについて、総合農政利子負担軽減制度（中山間地域振興対策資金）利子補給承認申請書（別記様式第3号の2。以下「中山間承認申請書」という。）1部に適用申込書の写し1部を添えて農業構造政策課へ提出する。

3 債務保証

融資機関は、貸付けに当たり群馬県農業信用基金協会（以下「基金協会」という。）の債務保証を受けて貸し付けようとするときは、借入申込書の受付と同時に当該基金協会が別に定める債務保証委託申込書及び同添付書類を提出させ併行的に事務を取り進め、資金の貸付けが適切に行われるよう努めるものとする。

第4 利子補給申請の承認等

利子補給申請の承認、貸付実行の延期（総合農政利子負担軽減制度貸付実行期限延期承認申請書（別記様式第5号））、貸付実行（農業近代化資金・総合農政利子負担軽減制度貸付実行報告書（別記様式第6号）、総合農政利子負担軽減制度（中山間地域振興対策資金（中山間地域活性化資金利用））貸付実行報告書（別記様式第6号の2））、事業計画の変更（総合農政利子負担軽減制度事業計画変更願（別記様式第8号））、総合農政利子負担軽減制度事業計画変更承認申請書（別記様式第9号）及び事業完了の報告（総合農政利子負担軽減制度事業完了届（別記様式第10号））の手續きについては農業近代化資金又は中山間地域活性化資金の例によること。

第5 利子補給

1 利子補給の割合

知事は、要綱に掲げる割合により融資機関に対して利子補給を行うものとする。

なお、利子補給金の計算方法は、農業近代化資金の例による。

2 利子補給金の請求及び交付

利子補給金の請求及び交付については、農業近代化資金又は中山間地域活性化資金の例による

こととし、様式については農業近代化資金・総合農政利子負担軽減制度特例償還等報告書（別記様式第 11 号）、総合農政利子負担軽減制度融資残高異動報告書（別記様式第 12 号）、総合農政推進利子負担軽減制度利子補給金請求書（別記様式第 13 号）、総合農政利子負担軽減制度利子補給金計算書（別記様式第 14 号）とする。

## 第 6 貸付条件の緩和措置

農業近代化資金の例によること。

## 第 7 その他

- 1 農業近代化資金を利用する資金に限り、貸付実行期限延期承認申請、事業計画変更願、事業計画変更承認申請書及び事業完了届の提出は、群馬県農業近代化資金事務取扱要領に基づく所定の手続きによる知事の承認又は完了届けの提出をもってこれに替えるものとする。
- 2 融資機関は、必要あるときは借入者から報告を求め又は実地に調査して資金に適正な管理に当たるとともに借入者に対し適切な指導助言を行うものとする。

## 附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日以降利子補給等承認に係る貸付金から適用し、令和 4 年 3 月 31 日以前利子補給等承認に係る貸付金については、なお従前の例による。

(別記様式第1号) その1 (農業近代化資金(認定農業者向け資金)を利用する場合)  
総合農政利子負担軽減制度(認定農業者等利子軽減)  
適用申込書

年 月 日

融資機関 様

借入者住所  
氏名

下記により認定農業者等利子軽減の適用を受けたいので申し込みます。

記

1 申請者及び家族農業従事者の経営概況

(単位:頭・羽・アール)

農業者	部門名	現在の経営概況	資金借入後の経営計画
申請者 ( 歳)			
家族 農業 従事 者			
計			

(注) 部門名は、施設園芸、酪農等に区分すること。

2 事業計画

部門名	施設、機械等	規模、能力等	備考

(別記様式第1号) その2 (農業近代化資金(集落営農向け資金)を利用する場合)

総合農政利子負担軽減制度(認定農業者等利子軽減)  
適用申込書

年 月 日

融資機関 様

借入者住所  
氏名

下記により認定農業者等利子軽減の適用を受けたいので申し込みます。

記

1 申請団体の経営概況

(単位:頭・羽・アール)

申請団体名	部門名	現在の経営概況	資金借入後の経営計画
計			

(注) 部門名は、米、麦、施設園芸、酪農等に区分すること。

2 事業の計画

部門名	施設、機械等	規模、能力等	新たな方式の概要	備考

(別記様式第1号) その3 (農業近代化資金をエコファーマーが利用する場合)

## 総合農政利子負担軽減制度 (認定農業者等利子軽減) 適用申込書

年 月 日

融資機関 様

借入者住所  
氏名

下記により認定農業者等利子軽減の適用を受けたいので申し込みます。

記

### 1 申請者及び家族農業従事者の経営概況

(単位: 頭・羽・アール)

農業者	部門名	現在の経営概況	資金借入後の経営計画
申請者  ( 歳)			
家族農業従事者			
計			

(注) 部門名は、施設園芸、酪農等に区分すること。

### 2 事業計画

部門名	持続性の高い農業生産方式	備考

部門名	施設、機械等	規模、能力等	備考

(別記様式第1号) その4

# 総合農政利子負担軽減制度（中山間地域振興利子補給）適用申込書

年 月 日

融資機関 様

借入者住所  
氏名

下記により中山間地域振興利子補給の適用を受けたいので申し込みます。

## 記

### 1 現在の経営概況

#### (1) 経営規模等

(単位：頭・羽・アール)

部 門 名	規 模 等	所 在 地	備 考

(注) 部門名は、施設園芸、酪農等に区分すること。

#### (2) 年間所得

部門名				計
所得				
農林水産業所得	千円	千円	千円	千円
その他所得				

(注) その他所得は、農林水産業以外の収入のうち、当該世帯の家計費として計上される額を記入すること。

### 2 事業計画

部 門 名	施 設 、 機 械 等	規 模 、 能 力 等	備 考

# 農業近代化資金 総合農政利子負担軽減制 利子補給承認申請書

第 号  
年 月 日

群馬県受理
第 号
年 月 日

群馬県知事

あて

下記の 農業近代化資金 について利子補給を受けたいので申請します。  
総合農政利子負担軽減制。

融資機関 住所

氏名

承認番号	(フリガナ) 貸付の相手方	貸付予定額 千円	利用コード	農業近代化資金				総合農政利子負担軽減制度			貸付予定日	(上段) 初回償還日 (下段) 最終償還日	クイック 簡素化様式	債務保証	県決定額 千円	市町村 利子補 給予定 率 %	市町村 コード	認定 農業者 向け 助成率	備考 ※末端利率を記入						
				貸付 利率	資金用途 施設 種別	用途 種別	部門 目	利子 補給 率 %	資金 区分 コード	利子 補給 率 %										利子補給 (上段)開始日 (下段)打切り日					
※																									
合計		件		千円															合計		件		千円		

注 ※欄は記入しないこと。

農業近代化資金……………A  
 農業近代化資金+総合農政利子負担軽減制度……B  
 総合農政利子負担軽減制度……………C

担当者名



(別記様式第3号の2)(中山間地域活性化資金を利用する場合)

総合農政利子負担軽減制度(中山間地域振興利子補給)利子補給承認申請書

群馬県知事 様

申請日	年 月 日	県受理日	年 月 日
金融機関 住所			
代表者			担当
			電話

下記の総合農政利子負担軽減制度(中山間地域振興利子補給)について利子補給を受けたいので申請します。

承認番号	ふりがな 貸付の相手方	貸付予定額 (千円)	資金種目	貸付利率 (%)	利子補給率 (%)	利子補給 打切日(西暦)	貸付予定 年月日	初回償還日 (西暦)	最終償還日 (西暦)	県決定額 (千円)	備考
合計	件	千円					承認年月日		県決定額 合計額	千円	

(別記様式第4号)

### 総合農政利子負担軽減制度審査概況表

( 資金 )

( 融資機関名 )

番号	借入申込者氏名	事業計画	借入申込金額	融資機関の意見							他の機関の意見		
				事業計画	事業費	借入申込金額	市町村、農協の地域農業振興計画との関連	自己資金調達見込	本資金回収見込	貸付の定	市町村		

- (注) 1 本表は、要綱第1条に定める資金別に別葉で作成すること。  
2 「借入申込者氏名」欄の記載順序は、利子補給承認申請書の氏名順に合わせること。  
3 「融資機関の意見」欄は、次の区分により記載すること。  
    良好なもの A  
    普通なもの B  
    やや普通なもの C  
4 「他の機関の意見」欄は、次の区分により記載すること。  
市町村及び指導機関等の意見を聞いた結果、その意見を記載のこと。

(別記様式第5号)

総合農政利子負担軽減制度 ( ) 貸付実行期限延期承認申請書

年 月 日

群馬県知事 様

融資機関名  
代表者氏名

下記のとおり貸付実行期限延長の承認を受けたいので申請します。

記

利子 補給 承認	年 度	年度
	番 号	
	年 月 日	年 月 日
	金 額	千円
貸付の相手方		
承認を求める期限		年 月 日
貸付実行遅延の理由		



(別記様式第8号)

総合農政利子負担軽減制度 ( ) 事業計画変更願

年 月 日

融資機関 様

借入者住所  
氏名

さきに借り入れた資金の事業計画を下記のとおり変更したいのでお願いします。

記

借入金額	千円	借入日	年 月 日
変更内容	当初計画	変更計画	
理由			

(別記様式第9号)

総合農政利子負担軽減制度 ( ) 事業計画変更承認申請書

年 月 日

群馬県知事 様

融資機関住所  
氏名

下記のとおり事業計画の変更を認めたいので承認してください。

記

利子補給承認	年 度	年度	
	番 号		
	年 月 日	年 月 日	
	金 額	千円	
貸付の相手方			
変更内容	当初計画		変更計画
理由			

(別記様式第10号)

総合農政利子負担軽減制度 ( ) 事業完了届

年 月 日

融資機関 様

借入者住所  
氏名

下記のとおり事業が完了したのでお届けします。

記

※承認番号	年度	号	承認日	年	月	日		
借入金額	千円		借入日	年	月	日		
着工日	年	月	日	完了日	年	月	日	
事業実績	事業の内容	計	画	実	績	備		考
	計	円	円					
財源 内訳	当該資金				自己資金	計		
	円	円	円	円	円	円		
※融資 機関の 確認	書 面 審 査 結 果	事業実績	円	現地調査日	年	月	日	
		特記事項		現地調査結果	確認者			

(注) ※印欄は、融資機関において記入する。

添 付 書 類 の 表	<input type="checkbox"/> 納品書 (施設の場合は、着工日を記入した引渡書)
	<input type="checkbox"/> 請求書
	<input type="checkbox"/> 領収書
	<input type="checkbox"/> 預貯金通帳(写)
	<input type="checkbox"/> 完成写真
	<input type="checkbox"/> 農用自動車購入の場合、自動車検査証(写)

融資機関 → 農業構造政策課

農業近代化資金特例償還等報告書  
 総合農政利子負担軽減制度

担当者名	_____
------	-------

年 月 日

住所  
 融資機関  
 氏名

\_\_\_\_\_様

↓ 繰上1, 内入2, 利益喪失5

↓ 通常0, 変更1, 削除2

事務所 コード	融資 機関	支 店	承認 年度	承認 番号	借入者氏名	当月内繰上(内入)償還			前月末延滞		当月末延滞		作業 区分	備 考	
						区分	発 生 日	償 還 額	延 滞 額 (7)	左のうち当期入金額 (1)	新規延滞発生額 (9)	当月末延滞額 (7)-(1)+(9)			
						年	月	日	千円	千円	千円	千円			
合 計															
											月末延滞総額				



(別記様式第13号)

## 総合農政利子負担軽減制度 利子補給金請求書

第 号  
年 月 日

群馬県知事 へ

融資機関名 住所  
氏名

年度 期分の総合農政利子負担軽減制度 利子補給金 円を請求します。

担当者氏名 \_\_\_\_\_ 連絡先(TEL) \_\_\_\_\_  
責任者(※)氏名 \_\_\_\_\_  
※担当者の属する部署の上席の者等

